

令和3年 8月27日

保護者 各位

白石町町立福富学校
校長 櫛村 圭子

新型コロナワクチン接種に伴う出欠等の取扱いについて

先日白石町から、12歳～16歳未満の人への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（以下、「ワクチン」）の接種券が郵送されています。（今年度12歳になる方で8月以降に生まれた方には誕生月の翌月に発送されます。）

このワクチンを接種する場合の学校での出欠の取扱いは下記のようになりますので、お知らせします。

なお、ワクチンの接種は強制ではありません。身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいて、その判断は尊重されるべきものです。新型コロナワクチンの接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないようご理解のうえ、ご協力ください。

記

1 児童生徒が医療機関等でワクチン接種を受ける場合

医療機関等の予約の都合で、どうしても登校日及び登校時間にしか接種できない場合は、「出席停止」として「忌引き」と同じように記録され、欠席にはなりません。

2 児童生徒に副反応が出た場合

副反応であるかに関わらず、接種後、児童生徒の発熱等の症状が見られるときには、1と同じく「出席停止」とします。

※1、2の場合は、必ず学校へ詳しい状況を連絡してください。